



2022年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストプランニング  
 代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 敬  
 (コード：4287、JASDAQ)  
 問 合 せ 先 取締役 佐久間 宏  
 TEL. 03-3730-1041

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年4月27日開催予定の第28期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日より施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、電子提供措置に関する規定の新設を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更箇所であります。)

現行定款	変更案
第1条～第17条(条文省略) (新設)	第1条～第17条(現行どおり) (株主総会参考書類等の電子提供措置) 第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>
第18条～第44条(条文省略)	2 <u>当社は、電子提供措置事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> 第19条～第45条(現行どおり)
附則 (新設)	附則 第1条 <u>定款第18条(株主総会参考書類等の電子提供措置)は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> 2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、従前の例による。</u> 3 <u>本附則は、2023年3月1日にこれを削除する。</u>

以上